



## その他の取組

調達改善計画	
具体的な取組内容	新規 継続 区分
<p>1 オープンカウンター方式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果を考慮した上で、物品購入等について、オープンカウンター方式による調達を積極的に実施する。</li> </ul>	継続
<p>2 随意契約の事前審査の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施する。</li> </ul>	継続
<p>3 契約の事後検証の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証をし、指摘事項に基づき調達を改善する。</li> </ul>	継続
<p>4 調達事務担当者に対する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計室以外の職員を対象とした研修を行い、調達事務に関する基礎知識の習得のほか、調達改善の取組等を紹介する。</li> <li>・ 調達事務のQ&amp;Aや調達改善の取組に関する情報等をイントラネットに掲示し、会計室が把握した情報を共有する。</li> <li>・ 以上の取組により、組織全体として調達改善等の意識向上に努める。</li> </ul>	継続
<p>5 クレジットカード(法人カード)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共料金及び高速料金の支払にクレジットカードを活用する。</li> </ul>	継続